

## 八戸市総合農政審議会議事録

日 時 平成 26 年 8 月 28 日 (木) 15:00～  
場 所 八戸市庁本館 3 階 第 3 委員会室  
出席委員 13 名 赤坂美千子委員、赤澤榮治委員、籠田悦子委員、木村清美委員、工藤悠平委員、酒井正裕委員、渋谷長生委員、外城勉委員、田名部和義委員、平光ルミ子委員、三浦一男委員、矢野峰生委員、山内正孝委員  
関係機関 青森県三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 山内主幹  
八戸市 小林八戸市長、山本農林水産部長、上村農林水産部次長兼農政課長、船田中央卸売市場長、野沢農林畜産課長  
事務局 大久保所長、石丸 GL、久保 GL、新井主査、大坂主査、水野主査

### ●司会

ご案内申し上げました時間でございます。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、八戸市農業経営振興センターの水野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席図をもって、御紹介に代えさせていただきますと存じます。

それでは、ここで、前回の審議会以降に新しく委員になられた方をご紹介します。

八戸市農業委員会 会長 籠田 悦子 様です。

八戸市内土地改良区連絡協議会 会長 田名部 和義 様です。

よろしくお願いたします。

なお、本日は委員 2 名が欠席しておりますが、八戸市総合農政審議会規則 第 5 条第 2 項の規定により、会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、市長からご挨拶を申し上げます。

### ●市長

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、本日は、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、平素より、市政運営につきまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当市では、平成 24 年 4 月に、平成 29 年 3 月までの 5 年間を計画期間とする第 10 次八戸市農業計画を策定し、この計画に基づきながら、他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保することを目的に諸施策を講じてまいりました。

しかしながら、当市の農業を取り巻く情勢につきましては、農地中間管理機構の創設や経営所得安定対策の見直し等の国の農政の転換、東日本大震災の復旧期から復興期への移行、EPA(イーピーエー)交渉の進展に伴う経済のグローバル化等、第 10 次八戸市農業計画の策

定時に比べ大きく変化してきております。

このような状況を踏まえ、計画期間の中間点となる今年9月を目処に計画を見直すこととし、7月から、市内の農業委員及びJA八戸の生産部会の皆様等から計画の見直しに関する御意見を伺ってまいりました。

本日は、このあと、第10次八戸市農業計画の見直しにつきまして諮問を申し上げ、御審議を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

結びに、委員の皆様には、多年にわたり培われました豊富な知識と経験を生かされ、当市の農業の振興はもとより、広く市勢の発展につきましても、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。平成26年8月28日 八戸市長 小林 眞。

●司会

続きまして、市長から第10次八戸市農業計画の見直しにつきまして、諮問いたします。渋谷会長は、その場でお待ちください。

●市長

第10次八戸市農業計画の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。どうぞよろしく願いいたします。

●司会

続きまして、渋谷会長からご挨拶をお願いいたします。

●会長

審議会の会長を務めさせていただいております弘前大学の渋谷と申します。せっかくの機会ですので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

先ほど市長の挨拶にありましたように皆さんもご承知の通り大きく農政が動いており、これまでの政策の大きな転換がすすめられています。

ひとつは農地中間管理機構の創設ということで、土地の貸借、貸し借りを広範囲に進めていこうというものです。それから新たに経営所得安定対策というような、これまで戸別所得補償といわれている内容を変えていく。また、水田フル活用と米政策の見直しということで、俗に当初減反の廃止というようなことでマスコミから取り上げられましたけれども、必ずしも減反廃止という政策ではなく、飼料米、それから米粉米を中心とした水田のフル活用を進めるというような内容が示されています。更に、日本型直接支払制度というかたちで様々な地域の活動に助成金を出す仕組みも提案されています。これらの制度の中でいろいろな取り組みが行われることになるわけですが、最も重要な点は、人・農地プランというようなものを市町村レベルで作るということが大前提の政策になっていることです。

人・農地プランでは、それぞれ市町村単位でどういう担い手に、どのようにして、どのくらいの面積を集約させていくのかなどについて、例えば八戸市でいえば市としての取り組みをきちんと方向付けをするような内容を持ったプランを作成することによって、先ほど言いました4つの政策を遂行できるということになっているわけです。プランを作るのは従来往々に見られておりました、いわば市町村の事務局が県で出された雛型になぞらえて、事務局レベルで作っていたものとは違い、各関係者の意見を集約して作ることを求めているわけです。実際にそのように動けるかどうかは別にしまして、プラン作りを市町村なり農協

なり、農業委員会も含めて進めていくことが求められており、そうした体制が築けるかどうかがこの政策の成否を決めるとなっております。

しかしもう一方では、こうした4つの政策の提示と共に、農業委員会それから農協、そして農業生産法人の見直しというようなことが一方では進められております。農協でいえば当初いわれたように全国農協中央会の廃止、それから農業委員会でいえば、全国農業会議所等の廃止も含めた案が出まして、農業委員の公選制を廃止するなどのことが提案されてきたわけです。

農業生産法人では、これまで50%未満だった出資要件、農外の方の出資要件を50%以上にするというような案も出されました。しかしこれらの案が色々議論されるにつれて、全国農協中央会の廃止というかたちではなくて、見直しであるとか、あるいは全国農業会議所の中央組織の廃止ではなくて、見直しに修正される、また農業生産法人は50%未満で対応するとかいろいろな修正はありましたけれども、今まで農業を支えてきた様々な組織の見直しも併せて進められているわけです。それらの事で、現場では混乱があるのではと危惧しているところです。

先ほど申し上げましたように、人・農地プランというのは、行政だけではなくて、農協、それから農業委員会、当然農業者も含めて、色々な知恵を出し合って作らなければならないわけですが、肝心の一翼を担う組織である農協、農業委員会が組織変更の対応に追われて、組織として力を出すには難しい時期だなと考えているところです。

八戸市ならではの計画作りを是非実現したいということは、皆さんも同じだと思いますので、この審議会がそういう場であれば大変ありがたいというところです。

もう一言だけ申し上げたいと思います。実は弘前の隣りにあります田舎館村、田んぼアートで大変有名なところで、大変観光客が多くて、庁舎のところに観光客が最上階から見れるところを目掛けて、庁舎にいっぱい人が入ってきている。特に日曜日になると押すな押すなで、交通整理が必要なくらいですけれども、私なりに田んぼアートというのは一体何なのかを考えてみますと、地域資源の稲というものを利用してアートにするというように、他の人が考えもつかなかったことをやっている。最初に考えた人はすごいアイデアだなと考えています。つまりどこかから新しい素材を持ってきて作ったわけではなくて、元々稲作の発祥といわれている、あるいはそういう経験が非常に古い時代からある田舎館村で稲を活かした地域活性化を考えようということで始まったわけです。それを企画した者が、外からの人間であるということも面白いことだなと思います。今八戸市で、八戸学院大学から担い手育成について色々な情報を提供していただいて、担い手の方に、スキルアップしてもらえ事業を始めております。そういうこのちょっとした試みが、外からアイデアなり知恵なりを地元の農家の方なり農業関係者の方に提供していただくような取り組みが、八戸市は進んでいると評価しております。八戸市ならではの取り組みというのを是非皆さんのお考えも含めて、これからの審議に活かしていただければありがたいと思っています。

長話で大変恐縮ですが、会長としての挨拶に代えさせていただきたいと思います。

#### ●司会

ありがとうございました。小林市長及び山本農林水産部長につきましては、公務のため、

ここで退席させていただきます。

それでは、本会議の議長は、規則第5条第1項の規定により、会長にお願いいたします。

●会長

それでは、議事に入りたいと思います。まず、お手元にお配りしております次第に従い、進行いたします。副会長の選任につきまして、事務局から説明してください。

●事務局

ご説明いたします。前副会長の山内光興氏が所属する八戸市農業委員会の改選が行われたことに伴い、山内光興氏が辞任されたことから、新たに副会長の選任を行うものでございます。以上でございます。

●会長

それでは、副会長の選任を行います。副会長の選任は、八戸市総合農政審議会規則第4条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。お諮りいたします。互選の方法はいかがいたしましょうか。

●委員

指名推薦がよろしいかと思えます。

●会長

ただいま委員から指名推薦とのご発言がございましたが、他にご意見はございませんか。

●委員

なし。

●会長

それでは、選任の方法は指名推薦にしたいと存じます。これにご異議はございませんか。

●委員

なし。

●会長

ご異議なしと認め、選任の方法は指名推薦といたします。どなたかご推薦願います。

●委員

籠田委員を副会長に推薦いたします。

●会長

ただいま委員から籠田委員を副会長にというご発言がございましたが、ほかにご意見はございませんか。

●委員

なし。

●会長

ご意見がないようですので、これより副会長の選任につきまして、委員の皆様にお諮りいたします。籠田委員を副会長に選任することにご異議はございませんか。

●委員

なし。

●会長

ご異議がないようですので、籠田委員を副会長に選任いたします。

それでは、大変恐縮ですが、籠田委員から就任のご挨拶ということで、一言お願いできればと思います。

●副会長

ありがとうございます。大役ではございますが、精一杯努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●会長

ありがとうございました。それでは、籠田副会長につきましては、副会長席にご移動願います。

続きまして、第10次八戸市農業計画の見直しにつきまして、事務局から説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●事務局

はい。説明の前に、資料の確認をさせていただきます。まず「第10次八戸市農業経計画の見直しについて」というものはございますでしょうか。ない方いらっしゃいましたら、挙手願います。続きまして、資料1「第10次八戸市農業計画の見直しに関する策定スケジュール」、続きまして、資料2「第10次八戸市農業計画の見直しに関する考え方について」という資料はございますでしょうか。続きまして、資料3「八戸市総合農政審議会委員の意見」という資料はございますでしょうか。続きまして、資料4「第10次八戸市農業計画の作成に係る協議会の経過」という資料はございますでしょうか。資料ない方いらっしゃいませんね。それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、資料1をご覧いただきたいと存じます。「第10次八戸市農業計画の見直しに関する策定スケジュール」というものでございます。策定スケジュールについて説明させていただきます。八戸市総合農政審議会 平成26年5月29日に開催いたしまして、案件として見直しの骨子について説明させていただいてございます。そこで皆様からご意見いただいております。続きまして、地区別協議会でありまして、7月28日から8月7日まで5日間、それぞれの地区において、農業委員の皆様、JA八戸の生産部会の役員の皆様、地区の農業者の皆様からご意見をいただきまいりました。続きまして、本日、見直しについて諮問させていただいております。この後、パブリックコメントを本日から9月18日まで行うこととしてございます。続きまして、最後のところですが、9月26日この総合農政審議会において、見直しについて答申をいただきたく考えております。ちなみに9月26日は15時から、この委員会室の隣の第二委員会室というところで会議を開催する予定でございまして、後日、ご案内を差し上げる予定としてございます。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと思います。資料2につきましては、前回の総合農政審議会の際にご説明しておりますけれども、当日欠席の方、また新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、簡単に概要をご説明いたします。見直しの趣旨というところではございまして、この第10次八戸市農業計画は平成24年4月に策定しておりますけれども、先ほど、市長の挨拶にもございましたが、まず国の農政の見直しがあったということが1点目でございます。2点目として、東日本大震災の復旧期から復興期への移行というのが2点

目となります。3点目としてEPA交渉等の取組に伴うグローバル化の進展がみられるということ、4点目として資源価格の高騰や円安等に伴う農業生産資材価格の変動など、大きく状況が変化していることから、今年9月を目処に見直すこととしたものでございます。2番の見直し後の計画期間でございますけれども、今年10月から平成29年3月までの2年6か月間としてございます。そして、見直しを行う項目等についてということで、第10次八戸市農業計画、このピンク色の冊子の16ページをお開きいただきたいと思います。見直しを行う項目といたしまして、この16、17ページの農業経営の指標のモデルのところ、所得がどのくらいあります、とか書いてあるこの指標につきまして、見直しを行うこととしてございます。続きまして、資料2の2ページ目になりますけれども、ピンクの冊子でいうと18ページ以降、第6の目標達成のために講ずる施策の基本方向でございまして、38ページまで続くものでございますけれども、この基本方向の畜産のところ、5八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産の振興という項目につきましては、昨日、第1回目の会議がございましたが、畜産関連産業振興ビジョンというものの策定を予定していることから、見直しを行わないこととしてございます。他については、見直しを行う、あるいは見直しを検討する項目としてございました。

続きまして、資料3をご覧くださいと存じます。資料3は5月29日に開催しました総合農政審議会の際の皆様からの意見をまとめたものでございます。1点目といたしましては、2月の大雪の被害については計画の中には全然出てきていないが、災害ということで一時的なことなのか、2つ目として、農地中間管理事業について、農家に対する理解を得られるようなもっときめの細かい方策をとったかどうか、3つ目として、農業経営の指標の水稻のところ、各モデルに載せて振興していくのか、4つ目、これは会長からですが、国の政策など関わって特徴ある八戸の農業を守るためにはどうしたらいいか、この後3つほど会長からでございまして、八戸市の水田はこれからどういうふうにご利用していく必要があるのか、八戸市は畜産や畑作という形で農業を展開されているがこれはこのままいくのか、国は強い農業で大規模農業なり輸出農業なり集約農業を今勧めているが、八戸市は独自でいくというように考えていくのか、農業経営について一定の情報をもっていて、かついろいろな試験研究としているんなデータを管理している市町村は八戸以外には無いので、もう少し施設の活用を全面的に打ち出していか、せつかくある組織を八戸市はもっと利用する計画づくりも大事なのではないかと、最後、委員の方から、農業労働力の質の問題とか就業構造みたいな話をもう少し把握した上でのプラン作りを要望というのがございました。

続きまして、資料4をご覧くださいと思います。1ページです。第10次八戸市農業計画の作成に係る協議会の経過ということで、先ほどご説明しましたとおり、7月28日から8月7日まで地区の農業委員の方々、JA八戸の生産部会の役員の方、地区内農業者の方々に集っていただきまして、ご意見をいただきました。続きまして、2ページをお開きください。地区毎に協議会を開催しておりまして、2ページ目が大館地区、南浜・美保野地区、旧市内地区の方々に集まっていただいております。主な意見として出ているのが、農業経営指標に関する意見として、水稻の指標がすいぶん高い、今年は1俵あたりが1万円切ると言われている。水稻を勧めるのはどうなのか、転作を勧めていくのがいいのか。水稻やるのは耕作

放棄地を増やさないため、儲けはない。2 点目の市の農業経営体への支援のあり方に関する意見として、大規模農家への支援だけではなく、大小関係なく、全体を支援するという現状の計画に異論無し。市全体に関する意見として、ミニトマトは、普通のトマトより需要がある。ねぎも需要が多いのか八戸市では安定している。というご発言がございました。続きまして、3 ページが市川地区に関するものでございまして、主な意見として、モデル 1 の経営指標（水稻、いちご、大豆）について儲かりすぎではないか、水稻 1 俵あたり 1 万 3,000 円では全然合っていない。いちごも指標の方が高い。違和感がある。市の農業経営体への支援のあり方に関する意見として、大規模農家への支援だけではなく、大小関係なく、全体を支援するという現状の計画に賛成。地区に対する意見として、若い人が百姓をやらなくなってきているので、いかに農業に目を向けさせるかが課題。地区の問題はいちごの炭疽病。天気がおかしくなっている。寒い地区だからいちごを始めたのに、暑くなって病気が出てきた。組合で、出来るだけ雨除けハウスで、いちごの親株苗を取るようにならしてしまおうとしているが、土地や経費の問題で、難しいというご発言がございました。続きまして、4 ページをお開きいただきまして、島守地区・中沢地区、南郷区の意見でございまして、主な意見として、農業経営指標に関する意見、水稻 1 俵あたり 1 万ちょっとが妥当なところ。市の農業経営体への支援のあり方に関する意見として、南郷地区のような中山間地域には大規模農家はないので、小さいところにも支援がないと地域が成り立たない。今まで通りの計画でお願いしたい。これまで通り、一つに特化するのではなく、すべての作物についての支援をお願いしたい。地区に関する意見として、そばの生産団体が、集落営農組織化についていろいろ悩んでいることもあるようだ。ということがございました。続きまして、5 ページをご覧くださいまして、下長地区・上長地区のものでございます。主な意見として、農業経営指標に関する意見、水稻 217 円/kg はありえない。今年は 1 俵あたり 1 万円切るでしょう。ながいもは、今の相場であればもうちょっと高くてもいいと思う。ねぎは高すぎる。1 反で 560 ケースで、1 ケース約 1,200 円。水稻は赤字になっても指標に入れていて良いと思う。農家は、赤字でも一生懸命やっている。市の農業経営体への支援のあり方に関する意見として、八戸には大規模でやっている人はあまりいない。小さいところも手厚く支援していただければと思う。これまで通り、一つに特化するのではなく、すべての作物についての支援をお願いしたい。市全体に関する意見として、青年就農給付金は非常に良い制度だと思う。6 ページをお開きください。地区名、豊崎、館、是川です。主な意見として、農業経営指標に関する意見、ミニトマトは指標の単価より今は高いが、所得は妥当。りんご、ながいも、ピーマン、ねぎは妥当。にんにくはちょっと高い。米は高すぎる。市の農業経営体への支援のあり方に関する意見として、今後はある程度の土地が必要。集落営農も考えるべき。TPPが始まると小さい農家は太刀打ちできない。もっと現実的なところを見て進めていくべき。これまで通り、一つに特化するのではなく、すべての作物についての支援に異論なし。地区に関する意見として、生食用の玉ねぎの栽培をやりたい。続きまして、第 10 次八戸市農業計画の見直しについてという資料の 1 ページをご覧くださいと思います。5 月の八戸市総合農政審議会そして地区の農業者の皆様からの意見を踏まえて、農業経営の指標のところの数値を見直してございます。粗収益につきましては JA 八戸さんの過去 3 年間（平成 23、24、25

年度)の平均の数値を使って修正してございます。それでいくと、水稲、いちご(促成)、いちご(夏秋)、の数字が変わってございます。1 経営体あたり 500 万円の所得を目標としているので、それに伴い、面積も変更したものでございます。ちなみに、水稲なんですけれども、計画策定時には青森県で出している経営の指標値を使って、60kg 1 俵 13,000 円で粗収益を出してございましたけれども、JAさんの平均値 10,900 円で計算し直して所得を出してございます。あと、いちごの促成栽培なんですけれども、当時の県の数字を使って、kg あたり 1,210 円を出していたものを、現状 kg あたり 1,000 円程度で算出してございます。いちごの夏秋につきましては、大体 1,500 円から 1,520 円と、少し単価がアップしてございます。モデル 1 につきましては、これは市川地区を想定したものでございまして、モデル 2 は水稲、ミニトマト、りんご、これは館地区でございまして、水稲は、上と同様ですので省略いたしまして、ミニトマト、若干単価が上がっているようなんですけれども、所得は大体こんなものでしょう、ということでした。りんごについては、若干単価が下がっておりますので、粗収益、所得を見直してございます。2 ページをご覧いただきたいと存じます。水稲は先ほどと同様ですので省略いたしまして、ながいもですね、現状の単価、県の数字が 1kg あたり 239 円が、現在、過去 3 年間平均が 290 円を超えておりますけれども、この後、どうなるか分からないということで、ながいもについては、単価の数字自体は見直してございません。にんにくについては、計画策定の時の県の指標 1,263 円を、現状に合わせて、農協の平均値 881 円で計算し直してございます。ピーマンについては、単価が上がっておりまして、県の指標の 187 円から 211 円までアップしておりますので、現状に合わせてございます。モデル 3 が豊崎地区を想定したもので、モデル 4 は上長地区だったり、是川地区を想定したものでございます。ねぎについては、所得は大体こんなものでしょう、ということですので、水稲だけの見直しとしてございます。続きまして、3 ページをご覧いただきまして、見直した部分は朱書きしてございまして、斜線で消したところが前回の計画のもの、新しく朱書きした部分が今回のものということで、「東日本大震災に伴う農業経営の復旧・復興」という項目を「東日本大震災に伴う農業経営の復興」としてございます。細部につきましては、この後で説明させていただきます。4 ページは変更ございませんので、省略させていただきます。5 ページをご覧いただきたいと存じます。変更の主なところだけご説明させていただきます。(1)①家族農業者の育成というところを、「地域農業の担い手の中心となる家族農業者の育成」という風に変更して、「国の農地中間管理事業等の施策を最大限に活用した」という部分を加え、国の事業を活用しながら、現状通り、大規模農家、中規模農家、小規模農家を支援していきます、という内容に修正してございます。②の新規就農者の育成のところでは、国の青年就農給付金制度が始まりましたので、これに関する記述を加えて、青年就農者と中高年就農者、定年帰農者等の記述を分けてございます。④につきましては、書きぶりを現状のものに合わせたものでございます。続きまして、6 ページをご覧いただきたいと存じます。(2)集落営農の促進という項目だったものに、「及び法人化」という風に記載してございます。今後、集落営農及び法人化ということが重要になってくると考えられるため、「及び法人化」というものを追記してございます。文章についても、それに伴うものでございます。6 ページ 7 ページにつきましては関連する事業となっておりますので、説明は省略させていただきます。



8 ページ「地域特性を生かした八戸農業の推進」ということで、現状の事業名に合わせたものでございますので、省略させていただきます。9 ページ、⑤畑作物・特用作物というところで、「また」以下、葉たばこの廃作後の作物については、当初、ねぎ等の経営的に安定した品目の生産を、ということを書いていたんですけれども、八戸市南郷新規作物研究会という附属機関を今年度立ち上げまして、ワイン用ぶどう等の新たな作物について研究を始めたところでございますので、そのことについて、追記してございます。9 ページ 10 ページ 11 ページ、こちらは事業に関する項目でして、現状のものに合わせたものありますので、説明は省略させていただきます。12 ページの「農産物ブランド戦略会議」は既に立ち上がっておりますので、そのことについて修正したものでございます。13 ページに主な事業がございますけれども、事業主体等について追記したものでございます。14 ページご覧いただきまして、(2)農地集積のところがございますけれども、国の政策が変わったことに伴って、「農地中間管理機構等を活用し、」という文言を追記してございます。下の主な事業につきましては、現状に合わせたものでございます。15 ページは、畜産の項目で見直さないこととしてございましたが、主な事業のところ、「畜産関連産業振興事業」とございまして、『八戸地域畜産関連産業振興ビジョン』を策定し、八戸地域の畜産の振興及び国内一大基地化を推進」という事業を追記してございます。これは、新規事業でございます。16 ページ、6 森林環境の整備については、修正ございません。17 ページをお開きいただきまして、東日本大震災に伴う農業経営の復興としてございます。(1)地域農業の復興に対する支援として、「津波で浸水した市川地区のいちご生産農地の塩分集積濃度については、必要に応じて測定し、除塩を支援するとともに、」という項目を、これは本来一本立てて項目としてあったものを、ここに追記してございます。それから、下の「また」以下、「塩分集積濃度が高い等の理由で、いちごの作付けが困難な農地については、代替作物であるあしたばの栽培に関する情報提供を継続して行います。」と見直してございます。(2)は風評被害を生じさせないように、市のホームページ等で継続的に放射性物質の調査結果について公表しますというふうにしてございます。(3)早期復旧という項目を、まだ復旧している最中でございますので、「早期」という言葉をとったものでございます。「主な事業」は、ほぼ終了したものでございますので、終了したものは削っております。最後のページ、19 ページ、8 地域資源を活用した可能性の追求の(2)6 次産業化の促進について、ちょっと言い回しがくどいという意見がございまして、「農産物を原材料とした加工食品の製造・販売やそれを生かした観光農園の開設等の6次産業化について」と見直してございます。(3)食品加工業との連携というところですが、「市内製造業のうち、事業所数で31%、製造品出荷額で19%を占める食料品製造業との連携について、既存の取組みの課題を探り、促進方策を検討します。」と見直してございます。私からの資料の説明につきましては、以上でございます。

●会長

ただいま、事務局から説明のありました、第10次八戸市農業計画の見直しにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

●委員

すいません。ちょっと全体に関わることなんですけど、スケジュールのことですが、今

日の8月28日も八戸農協の理事会とバッティングしている。それから9月26日も八戸農協の理事会とバッティングしている。私みたいに非常勤ですから、それは離席して出てこれすけど、常勤の方がなかなか門前さんですか、出られないだろうと。先ほど会長のご挨拶では農業委員会なり農協の役割というのはやはり大きいというご挨拶で、やはりそうであればあるほど、本当は日程調整もう少し配慮があつて良かったのではないかというふうに、私は感じましたので、そこは先に述べさせていただきます。それからこの中で、今日色々説明いただきましたけれども、やはり最終的には担い手がなければなかなかこれは進んでいかない。人口減少、あるいはそれこそ限界集落など色々なことがいわれている中です。平成24年から色々な事業が始まってきているんですけども、八戸の場合新規就農者あるいは後継者の就農状況というんでしょうか、参加状況はどうなっているのか、やはりそのことも含めて進めていかなければならないのではないかというふうなことを考えまして、その数値がどうなっているのかお伺いをしたい。それから、農地の中間管理機構の、今、国の取り組みが始まりましたけれども、先般鳴海理事長、公益社団法人の農林業支援センターの方と話をしたら、八戸は随分申し込みが少ないという話だったので、その辺どのような状況なのか。やはり現状をきちっと踏まえて進んでいかなければならないというふうに思ったものですから、そこをお伺いしたい。

もう1点、稲作、どこの地区でも稲作が特に書いてあるわけですけども、これの中で、これは稲作といっても主食米、飼料米、加工米、色々あるわけで、その辺がどのような分類になっているのか、分かればそのことも教えていただきたい。

●会長

只今4点の質問がありました。まずデータのことにつきまして、2点質問がありました。新規就農関係あるいは担い手農家というところの動向がどうなっているのかということと、それから稲作という場合、稲作一本ではなくてどういうようなものが作付けされているのか、そういう一体的なことについて示してくれてというようなことですが、これについていかがでしょうか。

●事務局

はい。

●会長

はい。よろしくお願いします。

●事務局

一応担い手の関係だったんですけども、新規就農につきましては、平成24年度は10名、それから平成25年度については2名。これにつきましては、国の制度で青年就農給付金という制度がございまして、その関連で増えてきているというふうに考えております。また、担い手といたしましては、認定農業者が165名ということで、そういうふうに捉えております。それからその担い手に対するうちのほうの対応につきましては先ほども会長さんの方からお話がありました、八戸学院大学と農業経営者の育成に関する協定を締結いたしまして、農業経営者の育成と地域特性を活かしました新たな農業経営手法、ナイトセミナーというものをやらせていただいて、経営の感覚を勉強してもらうということでは進めてございます。

その部分については以上です。

●事務局

農地中間管理事業の関係につきましては私から説明します。平成26年7月31日現在で八戸市内の借り手の希望者1名、100aでございます。貸し手である農地を貸したいという方が4名いらっしゃいまして140aでございます。農業者の方々に聞くとやっぱり、知らない方に貸すのはちょっと抵抗があるような声を多数いただいております。私からは以上でございます。

●会長

はい。それから稲作の状況につきまして、いかがでしょう。

●事務局

農林畜産課の野沢です。転作の状況ですけれども、ご存知の通り八戸市の場合は、転作というんですか、付けられる面積が50%を切ったの配分ということで、それぞれ地区で、それぞれの転作物を作っているわけですけれども、委員の話に出ました飼料米については、ちょっと詳しい資料がないんですけど多分30haを切っているということで、ピークが一昨年ということで、段々右肩下がりになってきた。今年は若干制度が変わって、収量に応じて転作の奨励金が交付されるということで、若干伸びているとは聞いていますけれども、なかなか思うように増えてきていないという状況です。あとは農協さんの意向もあるんですけど、加工用米が値段が高かったということで、加工用米から飼料米にシフトしたような格好にはなっているんですけど、そこをちょっと需要が頭打ちということで、なかなか希望通り契約できなかったっていう話も伺っております。以上でございます。

●会長

そうしましたらもう1点、スケジュールに関して、せっかくみんなに集まってもらいたいので、スケジュールはもう少し全員が出れるようになってきたのかなかなかたのらうかというご質問です。

●事務局

はい。スケジュールにつきまして、会長のスケジュールを第一に考えてスケジュール調整したものでございます。以上でございます。

●会長

私の責任なんだ。

●委員

いいですか、すみません。

●会長

どうぞ。

●委員

先ほど会長のお話にも、ご挨拶にありましたように進めていく上で農業委員会なり農協というのは、特に八戸農協は広域ですから、八戸の行政区域を全部網羅しているというかたちの中で、やっていくとすれば、やはりこういう審議会の内容がきちんと伝わっていくようなかたちですね。またこういう中で農協としての意見を出していただく方が、やはり進めていく

上で、より良いのではないかというふうに思ったものですからですね。たまたま2回も続けて、いわゆる今日のことについての諮問するのと答申の日が、両方とも農協の常勤が出てこれないというふうだと、ちょっとどうなのかなと思ったものですからです。後で説明していただくなり何らかのかたちでひとつ現在の農協の考え方が十分伝わってくるようなことを、やはりしていただくことが、必要じゃないかなというふうに思いましたので、そこはご配慮いただきたい。

それから、先ほどの質問の中でお答えいただきました新規というか、担い手、新規のものが10名の2名ですか、そういうかたちで少しずつでも出ているわけですけど、反面、離農なり廃業というのもあると思うので、その辺はどういうふうな状況になっているのかを教えてください。

それから、先ほど稲作の種類の話が出ました。飼料米、加工米は、極端に飼料米と加工米が年度で違ったこともあります。そういう中で、今農家の方々に言われたのは、もちろん価格がどんどん下がってきている、豊作であれば豊作であるほど在庫があるし、今豊作貧乏という言葉がよく言われたことありますけれども、出来がいいのにとてでもないけれども作ってられないような価格になってしまっている。国では、それこそ先ほどの答弁にありましたけれども、収量によってという話が出ました。しかし、今飼料米を付けているところ、大概が主食米が取れないような、いわゆる減反をしていたところ、むりやりという用語弊がありますけれども沢田とかそういうところをやっているわけですから、そんなに収量が上がらない、上げにくい、そういう現状の中で、5万円から10万円の幅で取れたら払いますといっても、それはなかなか厳しい状況ではないのか。しかも、今までの状況からいくと主食用の米を作ってきた方々が、何で俺たちが家畜の餌を作らなきゃならないんだっていう気持ちもやはりどこかにあるということもありまして、だから、加工米の方に移っていくとか、ところが今度はそれも過剰になってきたということで、今飼料米をとりあえず今年は結構付けていると思います。しかしこれとて、畜産のほうで使うとしても、例えば牛だと30%程度なら影響なく使えます。しかし、それぞれの畜種によって、どの程度使えるかというのを全然予定数量も何もないままに作らせている。これはやはり保管の面からも流通の面からもどういうことになってくるのか。農家もこれで本当に支援をして作っていいのかという気がしてならないんですよ。特に最近感じているのは、本当に一年ごとにころころ変わる、農政に戻ってきたんじゃないかと。これで農家の数は減っていく、新しい新規の方にやりなさいといってもかなり厳しい状況になって、そんなに他に手を出す人っていうのはなかなかいなくなっているのではないかという危惧があるもんですから、今そのようなことを踏まえて申し上げたところでもあります。その辺のことで、もし市の方で今申し上げましたことに対して、何か対策なりを考えてやっているのかどうか、あったら教えていただきたい。

#### ●会長

お聞きになっている内容について、私の方で確認いたします。1つは離農とかそういうような動向はどうなっているか、そういうことが1つ。それからもう1点は水田のフル活用ということで、簡単にいえば餌米とか加工用米というようなことが推奨されて、これも収量によって大分助成金といいますか、出るお金が違うということを含めて、まだまだ制度的に果

たして長く持つんだろうかというような心配もあるんだけど、この辺について市の方ではどんなふうにあるのかという現状を見ているかということについて、お話いただければと思いますので、よろしくお願いします。

#### ●事務局

はい。会長。離農、廃農の件について、私からご説明させていただきます。市として離農、廃農につきまして、数値として捉えてございません。けれども、事業を活用して、今、国の方で離農すると協力金が出ますとか、そういう制度に申し込まれた方であれば、平成 23 年度は事業を活用された方は 1 件。あとは認定農業者の方とかが農業をやめるという場合は把握してございますけれども他は把握しておりません。申し訳ありません。以上でございます。

#### ●委員

すいません。農協の組織からいくと、年をとって亡くなった方から法定脱退は当然やむを得ないわけですけど、そうじゃなくて離農している方がかなりの人数、毎年いるんですよ。今、だから国でも問題になっている準組合員。これは本当に組合員として、農協の構成員としてこれでいいのかと。例えば、5,000 円から 10,000 円を出して加盟して組合員になって、利用するのは住宅ローンとか、あるいは自動車を買うとか、そういうのだけで農業には直接は関係していないというふうなことがあるわけですね。亡くなった方、いわゆる法定脱退した方、もう離農した方でやめるという方は、昔から入っていた方ですから、出資金もかなり多い。しかし、その方々がやめるとすれば出資金は、農協そのものが脆弱になってくる。入ってくる方は、その 10 分の 1、100 分の 1 の金額でしか入ってこない。年々それは繋がってくるものですから、こういうかたちで、比例反比例の、片方はどんどんどんどんいわゆる出資金が財政面では弱くなっていく。しかし人数だけは正規よりは少ないけど準組合員だけは増えてきている。それも今課題になっている。しかしその方々に農業をやってくれというほうが難しいような状況でありますからね。だからそういうふうなことになってきている。それともうひとつ、さっきの飼料米の話で、色んな使い方ホールクroppサイレージとかソフトグレインサイレージとか色んなやり方で使うことはできるんですけども、しかしそれは限度があるので、できれば今日本の自給率はかなり低い。39%ですね。これを上げていくにはどうしても畜産面での家畜の豚も鶏も含めて、自給飼料を上げていかなきゃいけない。そうすると、飼料米だけではなく、他にレッドコーンとか、いわゆるとうもろこしとか、大豆とかそういうのをむしろ奨励できるような体制を作っていかなければ長続きしませんし、また米だけだとさっきいったお話で、もうこんなの作ってもしょうがないというふうなかたちになってくるのではないかなというふうに。これは意見として受けていただければと思います。

#### ●委員

あとちょっとよろしいですか。委員に関連して、ちょっとご紹介しますと、農業専従者の八戸市の平均年齢は 65 歳です。県平均から見ると 3 歳くらい年が上である。それは 2010 年のセンサスの結果がそうですから、今 14 年ですから、単純に言えばプラス 4 すれば現状だろうと思います。センサスを見ていただければですね、大雑把なことが書かれています。多分その 3 歳の年上、ちょっと年がいつているというのは、ひとつは私が考えるところは、八

戸市の農業構造があまり大きなものがない。定年帰農の部分がかなりあって、その分で3歳くらい押し上げているというふうに考えています。以上です。

●会長

飼料米関係について、どうぞお願いいたします。

●事務局

では、私の方からお答えします。飼料米につきましては、委員のご指摘の通り一時10万5,000円という金額が新聞紙上にでまして、結構農家さんから問い合わせがあったんですけども、一応10万5,000円というのは700キロくらいですか、飼料米700キロくらいとれないと10万5,000円もらえませんよということでお話ししたら、やっぱりそこでやっぱり諦めるという方が多くて、他の地域は分からないですけども八戸市の場合は、微増に多分今、留まっていると思います。ということで、いろいろ県内の事例を見ますと、上手くいっているところは牛の利用ですね、自給的な部分で、要は自分で使うなり近所の人から買って使うっていうのは安定した需要があって、うまくいって定着していると思うんですけども。やはり国の方針、農業者が契約して飼料米作りなさいよということで、皆さんは出来ないということで、要はマッチングの部分が上手くいってなかったということで、一応ピークを迎えて右肩下がり下がっているという感じを持っていることです。先ほど事務局から話がありましたけれども、昨日開催しました畜産関連産業振興ビジョンの中で、一応畜産の事業者、養鶏養豚の事業者も入っていただいているので、その中のテーマのひとつとして地域内での飼料米流通について各役場8市町村が入っておりますので、その中で重要なテーマとして取り上げて、地域内流通ができるような体制作りについて検討する予定でございます。以上でございます。

●会長

はい。ありがとうございました。さっきの委員のご意見については、意見としてこの後、また出していただくことで、質問でもしございましたら、お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょう。

●委員

はい。

●会長

どうぞ、お願いいたします。座って結構です。

●委員

1ページの指標の取り方ですが、ミニトマトなんか結構所得が出ているように拝見したんですけども、水稻も含めてミニトマトの算定基礎をお知らせいただきたいと思います。資材高騰と資材と人件費がどれくらいでの算定数となっているのかですね、お知らせいただきたいと思います。それと9ページの中に葉たばこは廃作となればワイン用ぶどう等の新たな作物を研究しますということで、昨日の補正予算の説明から数千万円が計上されるということで、一部の議員からも質問があったんですが、南郷区に特化しての事業のようですが、正に蒔かぬ種は生えないのは結構なことですが、実際委員さんからも担い手の話もあったんですが、希望される方々が雰囲気としてあって進めていることなのか、心配することは絵に描

いた餅にならないように、実際の作に繋がるようなことで進められているのか。現実になかなか作をとるということは大変なことだと私は認識しています。私は自分自身農家の立場からいきますと。そういったことが学校の先生方が一生懸命考えているんですけども、それに追従して担い手が生まれてくるか予想についてお知らせいただければと思います。

●会長

ミニトマトの件とワインのことにつきまして、質問がありましたので事務局からお願いします。

●事務局

はい。まずミニトマト他の経費の算定でございますけれども、これは県の指標を使ってございまして、本日詳細な数字は持ち合わせてございませんので、後日皆様に郵送させていただきたいと思っております。

それとワインの件でございますけれども、これは南郷地区でたばこの廃作に伴い地域経済に影響があるということで、何の作物がいいかということで研究しているものでございまして、その中の1つがワイン用ぶどうということでございますけれども、報道等があった後、とりあえず試験用に1ha程度、植栽することにしてはいるんですけど、それより多くの問い合わせをいただいている状況でございます。以上でございます。

●委員

はい。意見ですが、せっかく苗木ができたころに高齢化で誰もやれない、やる人がいなかったということにならないように、大いにPRしながら作付者を募っていただきたい。そのことをお願いして終わります。

●会長

最初に委員から質問がありましたミニトマトの経費の件ですけれども、実感として経費が上がったというものが反映されているかどうかというような意味での質問かと思うのですが。

●委員

実質の収支がこんなふうに出ているのかな。肌で感じられている委員さん、どうですか。蔵が建っているでしょう、これだと。

●委員

私の方はちょっと果樹のほうだから、私はやっていないんですけど、まず作りはだいぶやっけていてだいぶ上がっていることは上がっているみたい。中央の方なんかにもあちこちいっているみたいですから。どれくらいかはちょっと不明ですが。

●会長

のちほどお手元にあるデータを委員に配付していただくということでしたので。

●事務局

はい。詳細が書かれた。

●委員

ちなみに、農業委員会の会長さんがお座りいただいておりますけれども、農業委員会で人件費なんかの算定がとてつもなく安いんですね。あの値段で誰も農家の手間取りは採せない

ですよね、はっきり言って。5,600 円とかなんぼで最低賃金くらいのレベルで農作業を頼みますと、みんなで逃げていきますよ。なかなか田植えでも普通の農作業をお願いするにしても、探せないのが現実で数字が乗っかっているんですよね。そういう数字を県の方で使っているのか、通常の人件費をどの位置で取られてこういうふうには算定が作られているのか、ちょっと整合を取りたいと思っていますので、よろしくお願いします。

●会長

ちなみにこの経費につきましては、人件費は入れないので対応しているんだと思いますけど。

●委員

農家の手間がただということですか。

●委員

いいえ。それが所得に入ってくる、自家の賃金分は。雇用の場合は経費なんです。その辺のデータも含めて後で出してもらえたら。

●事務局

はい。

●会長

よろしいでしょうか。

●委員

はい。

●会長

これが儲かりすぎだということ。

●委員

儲かったらやろうかなと思って。研究しようかなと思って。こんなふうには儲かるんだったら早速帰ってやろうかなと思いました。

●委員

1つ質問いいですか。19 ページに、木質・畜産バイオマスを利用した発電事業等の事業化の促進と出ていましたけれども、ある企業が鶏糞を利用して発電事業に参入するということが新聞に載っていたかと思うんですけど、発酵系は安価に使って農業をやっている方はいっぱいいるんですよ。それが、鶏糞の需給が発電事業が非常に上手くいったら需給のバランスが崩れて非常にタイトになるんじゃないかって心配しているんです。そこにどんどん補助金をつぎ込まれると私ちょっと困るなということで考えはしていますので、その辺の需給のバランスはどうなるのか。

●事務局

はい。畜産担当なのでお答え申し上げます。子会社が計画しているんですけど、それについては大規模なものではなくて、堆肥化もやりながら、結局発電所も止まらなきゃならない部分も期間があるということで、そのときの種類等も考えて、並行して進めたいと考えているというふうに伺っております。そんなに大規模な発電ではない。

●委員



あまり効率良くないわけだ。発電事業自体として。

●事務局

計画を聞いた中では複数の小さいものをたくさん建てたいような計画です。一方で、岩手県の軽米町の方で進んでいる企業さんの発電というのはある程度大規模なものというふうに伺っております。まず、堆肥化も並行しながらそういう発電事業もやりたいというふうな事業者のお考えだということで伺っています。以上でございます。

●委員

はい。ありがとうございます。

●委員

私は農業者だから発酵鶏糞が手に入らないと大変です。

●会長

他にご質問はいかがでしょうか。

●委員

なし。

●会長

質問がないようでしたら、見直しの修正されたところがありますので、これも含めてご意見等出していただければと思います。さきほど山内委員からは事前にご意見ありましたので、それはそれで事務局の方で確認しておいていただければ。他にご意見ある方、いかがでしょうか。

●委員

すいません。1ついいですか。

●会長

どうぞ。

●委員

15 ページの赤じゃないところ、これは別なほうだということですから、いわゆる振興事業についてはですね。そうではなく、畜産振興事業について畜産共進会への出品うんぬんというのものあるんですけども、最近どこの県内どこの共進会品評会も頭数がかなり減ってきています、現状はですね。ここ八戸だけだと思うんですけども、できればもうちょっと大きな括りでやれるような体制を他の市町村なりに呼び掛けて。そうでないと共進会の意味がなくなりますから。共進会というのは比較と審査をして、初めてそれが意義があるわけです。それが2、3頭とかね1つの部門が。それでは何もならないんですね。やはり今後のことを考えたら、そこは是非、三八の括りの中でやれるような、その中で八戸がリーダーシップを取るなりいろいろなやり方あると思うんですけど、そういうかたちで是非これは取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、もう1つこれは国が農産物の輸出を奨励してやっているわけでありまして、とにかく青森県が八戸も含めて産地間競争に勝てなければ輸出もおぼつかないという中で、できたらこれは例えば私がかかわっている肉牛の方ですけども、統一ブランドですね、これはそれぞれの分野にあると思うのですが、これを今、この間も県の農政審議会に言って、何や

ってるんだ早くやってくれということでも今やっと協議会を立ちあげたわけでありまして、それやってやっぱり1,000頭以上のブランドにしないと産地間競争に勝てません。その中で八戸もせっかくここに肉用牛のことを2つ3つ載せているわけですから、是非とも一緒になって協力をしてやっていただくような体制を作っていただきたい。そうしないと本当に米もそうですけども、青森県の場合は今、青系187号ですか、あれがやっと特A取れるかというふうな期待を担っているわけですけども、今まで全然特Aを持っていない。要するに東北6県で持っていないのは青森県だけでしょ。1つの県で2つ持っているところもあるわけですから。同じ手間暇掛けて価格が全然違うようなことをいつまでやっているんだというふうにもなってくるし。それから青森県はりんごなり野菜なりそういうのは、かなり全国トップレベルのものを作っているわけですけども、メインで知らないといくられるんですよ。それが米であり、牛肉のブランドなんですね。だからそれを一緒になって、八戸だけで作るっていったって、なかなか難しい。しかし、統一の規格を作ってそういうことをやっていかないと産地間競争に勝てない。産地間競争に勝てなければ輸出もおぼつかない。そうすればやっぱり若い人たちにこれだけいいものを作るんだといってもなかなか入って、指標としてそれがないと進めないということがあると思いますので、そこは是非市の担当課らは余計そこを力を入れてやっていただきたい。意見です。

●会長

はい。分かりました。他にいかがでしょうか。

●委員

今の意見に関連してです。

●会長

はい。どうぞ。

●委員

畜産だけじゃないんですけど、やっぱりブランド化には一定のロットが揃わないとやっぱり出来ないんで、果たして畜産に限らず農産物のブランド化っていうことを考えたときに、八戸市だけでできるかということを考えていただいでですね。他の畜産以外も、やはり同じような状況にあると思いますので、是非そのあたりはもう少し大きめに地域を広げてもらって、対応された方がいかがかと思います。

●委員

ですから、青森県の統一ブランドでいいと思うんですよ私は。国ではオールジャパンで行くというんですから。せめて青森県が1つでやっていかないと今は畜産の話は私も申し上げたんですけども、例えば倉石牛とかね、田子牛。あそこでも、田子三戸牛ってわざわざ同じだろうと言ったら、違うと言うんですね。それから色々あるんですよ。全国でそういうやつは189あるんですよ。その中で、青森県はちまちまちまやっただって話にならないということですからね、やはり統一の基準を作って、青森和牛というかたちで。これはりんごなんかもそうだと思いますけど、そういうかたちで売り出していく。青森という名前は東南アジアでもどこでも青森は名前は通っているんですね。だから、そのりんごだ、その和牛だというかたちのものにして売り込んでいかないと、なかなか勝負にならないということと思

います。

●委員

私もそう思います。

●会長

ブランド化についてのご意見はありますけれども、このことに関わっていかがですか。委員の方から八戸の農業のブランド力の創出ということを特に言うておられましたが、どうも八戸だけにこだわるような状況ではなくて、県の中に八戸の農産物、農林畜産物をどういうふうにできるかという戦略を考えていかないと、これからは伸びないんじゃないかということもあります。現在八戸の場合は、いちごとかあるいはミニトマトとかというようなものが、地元でも知られている。且つ、中央市場でも評価されていると思うんですけど、こういうものを伸ばす、あるいは地元での消費拡大を考えた場合に、ブランド化に取り組む場合、取り組むべき内容がまだまだ弱いのではないかと、あるいは軸がずれているのではないかなど様々な評価があるかもしれません。それらについてももしご意見があれば出していただければありがたいと思います。

●委員

すいません。

●会長

はい。

●委員

統一ブランドではないと数が揃わないというのが1つ。それと、しかしそれぞれの今までの歴史もあるし、倉石牛は地域では倉石牛というのはやっぱりそれなりに通っています。しかし頭数がいかに少なすぎて、東京市場あたりにいったら全然それどこのやつだという話なことです。だから青森和牛という大きな括りの中で、プレミアム。青森和牛の中の特別なやつが倉石牛ですよ、田子牛ですよ、プレミアムを付けたかたちの大きな括りの中のプレミアムでいく。そうするとその地域も活かせるし、産地間競争にも戦えるんだというやり方。これは他の部門でも、そういうことは可能ではないのかなというふうに思います。それからもう1つ青森県は今、色んな、知事がトップセールスで走り回っていますけどね、どこの県でも、この間も福岡の小川知事と話したら、博多地鶏。これはもう40万羽体制を作って、東京だ大阪だ店まで出してやっている。青森県もせっかくシャモロックがあるんですけど、未だに7万羽で伸びきれないでいる。だからそのところをよくやっぱり何が原因で伸びないのか、そこをきちっと踏まえても味は確かにいいんです。それを生かせるようなことを考えていかないとなかなか伸ばせないというふうに思っています。

●会長

はい。ありがとうございます。ブランド化につきまして、もしご意見あればいかがでしょうか。ご承知だと思うんですが、青森県のにんにくでは、世界一を名乗る産地が1箇所、日本一を名乗る産地が3箇所あります。世界一を名乗っているのは藤崎町です。にんにくの質世界一です。六戸は大玉にんにく日本一。天間林は生産量日本一。田子にはんにくの里日本一、というように。同じにんにくですが、それぞれキャッチフレーズが異なります。長芋も

同じようなところありますけれども。じゃあ、いちごあるいはミニトマトが八戸のものであれば、八戸はそれらにいちご・トマトの中でどのようなキャッチフレーズでブランド化戦略を立てていくんだろうかということは、先ほど委員が言われたように、大枠として青森というものにした場合でも、それぞれ地域独自のものは一体どこに付加していくのかも含めて考えていかなければならないと思います。今のところ素材に対して評価されている、美味しい。あるいは、中央市場の方で評価されているなど、ブランド化しているのではないだろうかという期待値でブランドと言っているだけで、本当はブランドにはなっていないのかもしれない。

八戸は大きな消費地、それから水産業と畜産の町でもあるわけですけど、そうしたものと農産物は、どのように結びついているのかを考えると、消費地をどういうふうに使っているのか。水産物と農産物がタイアップされて販売されているような仕組み、素材として提供しているようなかたちがあるのか。異業種との関係というのも八戸市の特性として、これから考える上で重要ポイントではないだろうかと考えています。私は八戸に泊まると、朝市のツアーとか、それから銭湯まわりのツアーとかがあって、結構朝早くからお客さんが歩いています。それは八戸の顔になっていますけれども、そういうものの効果なり実際にどういふふうな農家関わっているかというようなことについては、客がいっぱい来ていて賑やかだなんていう以上にこの取り組みをこれからどのように位置付けていくかが、検討されていないところもあるのではないかと考えています。

ブランド化なり、あるいは発信型農業という点での中身をもう少し検討していただくというのかなと思うところです。

それぞれ職域といいますか、関係する団体の方々もおられますので、それぞれの立場からこれらの計画でもう少し盛り込んでみたらとか、検討してみたらどうだろうかということもございましたら、出していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

●委員

はい。

●会長

どうぞ。

●委員

市川で水田転作で大豆や麦を植えるとかやっているんですけど、1箇所は水路を留めてやっていて、それなりになっているんですけど。この頃天気が結構異常気象というか雨が降るとすごい量が降るものですから、結局みんな排水路をほとんど掘らない状態で栽培しているんです。それで高齢化というのもあるし、結局せつかくできた豆とか麦もその1回の雨とかそういうので結構被害が出ているというか、作がよく採れないというのがあります。土地改良区さんと色々な相談はしているんですけどもなかなかお金の部分もありましてできないということがあります。そういうこれから転作を進めていくためにもやっぱりその排水を上手くやるような、例えば個人的に私は重機を頼んでちょっと掘ってみたんですけど、そうするとやっぱり今まで全然駄目なところでも豆が結構よく育つという感じです。やっぱりそういう部分でも何かこう応援してもらおうとか、そういうふうにしていかないとなかなか、減

反に麦・豆が定着してこないと思いますので、そこら辺ももしよければ考えていただければ、また転作の方も飼料米とかそういうのばかり増えていく可能性もあると思いますけど。

●会長

はい。国の政策は水田フル活用に動いていますが、なかなかそういうわけにもいかないだろうというような意味で、まだまだ基盤整備なり、基本的な条件整備というのをやはりないがしろには出来ないのではないかっていうご意見として、承らせていただきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。そうしましたら、委員の皆様から色々ご意見をいただいたり、あるいは質問も含めて出されたことにつきまして、もう少し事務局も含めて再度検討していただきたいというようなことと、これは私の方の要望としてお願いしたいんですが、最初の山内委員からの質問につきまして事務局から答えていただいたところがあります。例えば認定農業者の動向であるとか、新規就農者の動向であるとかということにつきまして、そのデータはデータということでもいいんですが、それらについてそれらはどんなふうに評価されるのか。10名、2名というふうになっていて、事務局からは新しい青年の就農者給付金という効果で、こういう新規農業者が生まれているという意味で、好ましい傾向だというふうに評価されていると思うんですが、八戸市農業全体からの数字という意味ではそれはどんなふうに評価されるのかとか。認定農業者の数はどんなふうに評価されるのかとか。そうした数字と評価みたいところも教えていただければ幸いなのですが、というふうに考えているところです。ただ、委員からいただきました意見も踏まえてもう少し見直しを進めていくということになりますので、それを含めて次回の委員会でこの審議会で、お諮りしてまた最終的な答申をさせていただくというふうに進めさせていただきたいと思います。ということで、よろしいでしょうか。

内容につきましては、私と籠田副会長に御一任をいただきまして、事務局とやり取りをさせていただくというような形で進めさせていただいて、それでおしまいというわけではなく、次回の会の時に、それをお示しして、皆様のご意見を再度いただくというような形で進めさせていただきたいと思いますが、確認させていただきませんが、御異議ないようでしたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、その他ということで、委員もしくは事務局から、ありましたらお願ひしたいと思ひます。

●事務局

はい。先ほど、資料1でもお話いたしました、次回の予定は、9月26日(金)午後3時から、この隣の第二委員会室で開催いたします。正式な御案内は、後日、文書にてお知らせする予定ではありますが、取り急ぎ、スケジュールの調整をお願いいたします。

●会長

委員のほうから、特に今までのこと以外にです、話題提供しておきたい、もしくは意見を話しておきたいということがあれば、お願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

●会長

はい。では後は、事務局の方へお願ひしましょうか。

●司会

以上で全て終了いたしました。皆様、本日はお忙しいところ御出席を賜りまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。